



給食費補助の条例案について会見する日本共産党都議団13日、東京都庁内

給食費助成案提出へ

共産党都議団 定例会で審査

日本共産党東京都議団（曽根はじめ団長、19人）は13日、都庁内で記者会見し、子育て支援と教育の充実のため、公立小中学校と特別支援学校の給食費を助成する条例案を議会に提出すると発表しました。20日から始まる第3回定例会で審査

されます。

都内の給食費の月額額は、小学校が約4000～4600円、中学校が約5000円で、特別支援学校は児童、生徒1人当たり月額1000円を助成するもので、対象者は約64万人で、必要経費は約70億円です。

条例案の趣旨を説明した米倉春奈都議は、憲法26条は、すべての国民の教育を受ける権利を保障し、義務教育の無償を明記していることと強調。それにもかかわらず、現在、無償の内容は公立小中学校の授業料の不徴収と小中学校の教科書無償交付

にとどまり、給食費は小学生の保護者が負担する学校教育費の4割を占めていると指摘しました。

米倉氏は「給食は子どもの食のセーフティネットの役割も果たしている」とし、保護者の給食費負担を減らすことで子育てを支援し、教育を充実させることは重要な課題だと述べました。

池川友一都議は「区市町村の財政状況によらず、都独自に1000円の助成を打ち出すことで、議論を喚起し、無償化自治体が広がる第一歩としたい」と述べ、都議選では、公明党、自民党、民進党などとも小中学校給食の無償化を公約しており、都民の切実な願いとなっている」と話しました。

都議団は、都議会各会派に条例案への賛同を呼びかけています。